

〈新型コロナ〉生活支援・事業者支援事業

## キャッシュレス決済ポイント還元キャンペーンを実施します

コロナ禍で落ち込んだ市内での消費喚起による地域経済活性化、キャッシュレス化の促進による「新しい生活様式」の普及を図ります。ぜひこの機会に、キャッシュレス決済を活用し、日々の買い物をお得にお楽しみください。



### 足袋のまち行田！キャッシュレス決済でお得に買い物キャンペーン

	au PAY	d払い	楽天ペイ	PayPay
期間	9月	10月	11月	12月
対象店舗	市内の au PAY 加盟店 (コンビニ、大手チェーンを含む)	市内の d払い 加盟店 (コンビニ、大手チェーンを含む)	市内の 楽天ペイ 加盟店 (コンビニ、大手チェーンを含む)	市内の PayPay 加盟店のうち、中・小規模店舗
ポイント還元率	決済金額の最大20パーセント			
ポイント還元上限	1回当たりの付与上限：2,000円相当ポイント 期間中の付与上限：10,000円相当ポイント(1決済事業者当たり)			

※内容が変更となる場合があります。

※対象外の業種、取引があるため、対象店舗は、店頭に掲示するポスターおよびキャンペーン開始時にアプリ上でご確認ください。

※期間中でも予算に達した場合は予告なくキャンペーンが終了となります。

▶問い合わせ 商工観光課(内線383・374)

〈新型コロナ〉新しい生活様式への対応事業

## 高齢者の方のスマートフォン購入費用を補助します

スマートフォンを初めて購入した高齢者の方に、端末購入費用の一部を補助します。

▶対象 次の条件を全て満たしている方

- ・市内在住の65歳以上の方
- ・スマートフォンを初めて所持、購入された方
- ・非営利かつ自ら使用する目的で端末を購入された方
- ・市税などを滞納されていない方
- ・令和4年4月1日以降に対象店舗でスマートフォンを購入およびデータ通信契約をし、かつ対象店舗または各地域公民館で開催されるスマートフォン利用講座を受講していること
- ・市公式のメール配信サービスに登録していること

▶対象店舗 ドコモショップ、auショップ、ソフトバンクの店舗またはスマートフォン講座を開催する市内の携帯電話販売店(開催店舗については商工観光課へお問い合わせください)

※次のものは補助対象外

- ・データ通信契約をせず、端末のみの購入費用
- ・端末購入により発生する事務手数料、送料、サイト加入料など
- ・対象店舗以外で購入した端末の購入費用

▶補助金額 スマートフォンの端末購入費用(消費税を除く)の3分の2(上限額10,000円、1人につき1回まで)

※店舗によるポイント値引きは、ポイント値引き後の金額が補助対象

▶必要書類

- ①行田市スマートフォン購入費補助金交付申請書兼請求書
- ②受講証明書
- ③所有者氏名、購入年月日、機種、数量、金額、販売業者名が明記された契約書の写しまたはこれに準ずる書類
- ④申請者名義の通帳またはキャッシュカードの写し
- ⑤申請者の本人確認ができる書類の写し

※申請に必要な書類は、同課で配布(市ホームページからダウンロード可)

▶申し込み 令和5年2月28日(火)までに必要書類を同課へ提出してください。※予算がなくなり次第終了

▶問い合わせ 同課(内線374・383)



〈新型コロナ〉生活支援・事業者支援事業

## 市内店舗で使えるプレミアム付商品券を販売します

物価高騰などの影響を受けている生活者および市内事業者への支援と落ち込んだ地域経済の活性化を図るため、「行田市プレミアム付商品券」を販売します。

▶販売単位 10,000円(市内専用商品券500円券20枚、市内共通商品券500円券6枚、計13,000円分)

▶購入対象 市内在住の方

▶購入限度額 1人20,000円(1冊500円券×26枚を2冊まで)

▶利用期間 10月1日(土)～令和5年1月31日(火)

※期間を過ぎると利用できません。

▶利用可能店舗 行田市プレミアム付商品券取扱参加加盟店(店頭に掲示)

※スーパーなどの大型店は、市内共通商品券(3,000円分)のみ利用可

▶申し込み 9月9日(金)(消印有効)までに往復はがきに次の項目を記入し、郵送で行田市商店会連合会。販売枠を超えた場合は、9月16日(金)午後2時から商工センター201会議室で公開抽選を行い、購入対象者を決定します。なお、申込結果は、9月下旬に申込者全員へ返信用はがきでお知らせします。

※購入希望者1人につき往復はがき1枚(重複申し込みは無効)

※申し込み後の希望冊数の変更不可

【往信宛名面】〒361-0077 行田市忍2-1-8 行田市商店会連合会「プレミアム付商品券申込係」

【返信文面】何も記入しないでください。

【返信宛名面】申込者の①郵便番号②住所③氏名④購入希望冊数

【往信文面】①購入希望冊数②郵便番号③住所④氏名⑤電話番号

▶商品券の引き換え

商品券は購入引換券(返信用はがき)と代金を持参し、引き換えてください。

【期間】10月1日(土)～31日(月)※土・日曜日、祝日を除く。

10月1日(土)・2日(日)は引き換え可

【時間】午前10時～午後4時

【場所】・10月1日(土)～7日(金)は商工センターホール

・10月11日(火)～31日(月)は行田市商店会連合会事務局(商工センター3階)

※購入引換券の再発行はできません。

※購入引換券の持参がない場合、引き換えはできません。紛失などによる商品券の再発行もできません。

※引き換え期間を過ぎた場合、引き換えはできません。

▶発行者 行田市商店会連合会

▶問い合わせ 同会事務局 ☎556-8003 または商工観光課(内線378)

## 商品券の取り扱い店舗を募集します

▶対象 市内に店舗を有する全ての事業者

▶申込方法 行田市商店会連合会事務局または商工観光課(市ホームページからダウンロード可)で配布している「参加店舗登録申請書」に必要事項を記入し、FAXまたは郵送のいずれかの方法により申請してください。なお、チェーン店や市内に複数店舗がある場合は店舗ごとに登録してください。

【FAX】556-8003

【郵送】〒361-0077 行田市忍2-1-8 行田市商工センター3階 行田市商店会連合会

▶申込期限 9月2日(金)

※期限までに申し込みいただくと、商品券購入者へお渡しする取扱店一覧に掲載します。

※期限後も随時受け付けますが、取扱店としての周知は市ホームページのみとなります。

▶登録料および換金手数料 無料(取扱店の負担はありません)

▶問い合わせ 同会事務局 ☎556-8003(午前10時～午後5時※土・日曜日、祝日を除く)または商工観光課(内線378)

往信宛名面		返信文面	
63 往信	郵便往復はがき 361-0077		
	行田市忍2-1-8		《空欄》
	行田市商店会連合会 「プレミアム付商品券 申込係」行		※何も記入しないで ください

返信宛名面		往信文面	
63 返信	郵便往復はがき 〇〇〇-〇〇〇〇		
	(申込者の) ①郵便番号		①購入希望冊数 ( )冊
	②住所		(申込者の) ②郵便番号
	③氏名		③住所
	④購入希望冊数 ( )冊		④氏名
			⑤電話番号

※記入誤りや必要事項の記載がないはがきは、無効となります。